

てい いるる ちゃんがいく!



第48号 (H29.11月)

沖縄県男女共同参画センター「ていいるる」情報誌

- 特集 P1~2
平成29年九州・沖縄地区男女共同参画センター会議
- 誌上講座 P3
国籍法について 平田正代さん
- \好評連載中/ すてきなあなたにインタビュー P4
女性が輝くこと~ロールモデルをたずねて~
座間味村と共に歩んで 座間味村副村長 宮平真由美さん
- 沖縄県女性海外セミナー第34期女性の翼のご報告 P5
~ニュージーランド研修について~ 山内裕二
- 事業報告 P6
- ご案内: 夫婦カウンセリング、賛助会員、相談室&編集後記 P7



ザトウクジラ



古座間味

今回のインタビューは副村長制度が始まって初めての副村長宮平真由美さんにお話を伺いました。座間味(ザマミ)村は、沖縄本島泊港(那覇市)から高速船で約50分、西へおよそ40km、東シナ海に浮かぶ亜熱帯の島々「慶良間諸島(ケラマシヨトウ)」の西半分の島々からなる離島村です。慶良間諸島は平成26年に国立公園に指定されています。



座間味村役場

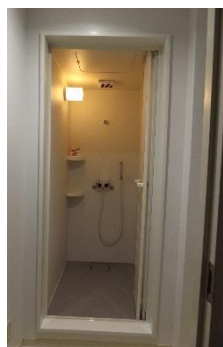


フェリーざまみ

女性の厚生室



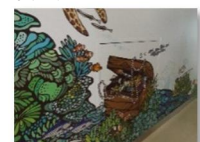
シャワールーム



天然記念物
ケラマジカが
デザインされ
たドア



壁や吹き抜けにはpokke104さんのイラスト。子どもたちの描いた魚の絵も加えられています。



宝箱のが描かれた小さいドア。実は、タイムカプセル。

発行: 沖縄県男女共同参画センター管理運営団体

公益財団法人おきなわ女性財団
株式会社かりゆしエンターテイメント

平成 29 年度九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議

10月5、6日沖縄県男女共同参画センター「ていする」において、平成29年度九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議が開催されました。今年度は沖縄県が開催県となり、基調講演、2つの分科会、3つの課題別検討会を行いました。

1 日目

基調講演 「女性活躍推進とワークライフバランスの実現に向けて」



沖縄科学技術大学院大学（OIST）で男女共同参画・人事担当副学長を務めるマチ・ディルワースさんが、男女共同参画についての講演を行いました。

アメリカでの科学分野における女性の研究者を増やす事業などを手がけた経験から、男女共同参画社会の意義、女性の社会参画への壁について話し、その要因として、ワークライフバランスと無意識・潜在的なバイアス（偏見）を挙げました。無意識・潜在的なバイアスとは、育った環境などで自然に脳に刻まれた既成概念や固定概念で人間ならだれでも持っているもので、自覚していない（無意識）ことが多いと説明。完全に取り除くことは不可能だが、自覚することでその影響を最小限にすることが出来ると強調しました。

最後に OIST での取り組み例を紹介。施設やサービスなどの働きやすい環境の整備、ワークライフバランスを保つためのサポート、バイアスに関する研修などをあげ、みんなに同じ機会をあたえることが大切だと結びました。

分科会 I 「男性の『働き方・生き方』改革」



分科会 I は沖縄キリスト教大学院大学で人文学部長を務める新垣誠さんを講師にむかえ、「男性の『働き方・生き方』改革」をテーマに行われ、会の冒頭に隣の人を紹介する他己紹介から始まり、スライド上では西郷隆盛が登場する九州版となっており、会場内に一体感が生まれ、和やかな会となりました。日本のジェンダー規範は、男性は「立身出世」、女性は「良妻賢母」が求められる教育から生まれ、「仕事＝男」をイメージさせるため、男性は職場にアイデンティティがあり、つまずくと死を選んでしまうことがあると話しました。「命どう宝」という沖縄の言葉を紹介し、ワークライフバランスではなく、あえてライフワークバランスを提唱しました。男女共同参画社会を実現していくためには、どちらか一方だけではなく、お互いが「ジェンダーに優しい人間であろうね」と確認しあえるよう社会性の中で取組む必要があると指摘しました。

分科会 II 「女性への暴力～被害の医学的影響及び支援員の健康～」



分科会 II は、さよウィメンズ・メンタルクリニック院長の竹下小夜子さんを講師にむかえ、「女性への暴力～被害の医学的影響と支援員の健康」をテーマに行われ、相談員を中心とした熱意あふれる会となりました。

精神科疾患として最も多い診断名はうつ病で、次いで適応障害、PTSD などがあり、日常的に繰り返された暴力被害後遺症は重症化しやすいこと、身体的にも様々な影響があるが、コントロールが困難な高血圧や糖尿病など一見暴力と関係なさそうな疾患にも影響していることがあると説明。更にストレス反応とトラウマ反応の違いを知ることの重要性を強調し、PTSD 患者はなぜ被害を語るのが困難なのか、脳に及ぼす器質的な影響を丁寧に解説しました。そして、診療を通して出会った被害を生きのび、Post-traumatic Growth（心的外傷後の成長）をとげた女性たちを紹介し、他人の痛みをわかちあうことが出来る彼女たちがこの社会に存在している事実は、社会の救いであり、社会の良心であり、社会の希望だと思ふと述べました。

次に相談員について、大半が非常勤嘱託で不安定な職業であること、共感疲労やクライアントの闇に取り込まれやすいこと、ハラスメント被害が少なくないことなど、その困難さを説明。その上で、被害者の安全確保は最優先であること、また現場ネットワークによる被害者参加型ケース会議の定例化などを提案しました。

相談員の健康についても情報提供を行い、自身も行っている自分が自分をケアする「最高にサポーターな友人としての私」を紹介。他者が苦しんでいるときに発揮される最もサポーターな自分を自分に振舞ってみる。これを振舞えば振舞うほど、ストレス状況下にある自分も安定し、サポーターな友人としての自分も成長すると説明しました。最後にストレス研究の新たな知見を紹介し、被害者にとって支えになる支援は、そのまま、支援者の健康を支えることにもつながると結びました。

2 日目

課題別検討会 A 「男女共同参画センターの運営と課題について」



各センターの運営形態に添った取組と課題の共有を目的に、事前アンケートを行い、回答のあった 35 施設の集計結果を基に、活発な意見交換を行いました。

運営形態は①県・市町村等の直営が 22 カ所、②指定管理が 8 カ所、③その他 5 カ所（施設管理と事業を分担している等）となっており、課題については運営形態毎に違いはなく、「センターの周知・利用促進」が最も多く、次に、「講座の企画・立案」が続きました。課題に対する好事例を中心に意見を求めたところ、「センターの利用促進」については、お金をかけずに団体の持っているネットワークを利用した、ラジオやフリーペーパー、HP・facebook 等の活用が、また、「企画・立案」については、男性に特化した講座や就業支援・出前講座等の事例があがりました。最後に施設管理の課題について、センター老朽化に伴う修繕・建替を検討する施設が幾つかあり、「男女共同参画社会づくりの拠点としてのセンターの役割について、検討していかなければならない時期になっているのではないか。」との意見があったところで、終了となりました。

課題別検討会 B 「女性団体との共働活動とネットワークづくりについて」



沖縄県女性団体連絡協議会会長の大城貴代子さんを講師にむかえ、時代を彩った沖縄の女性たちと沖縄県女性団体連絡協議会 50 年のあゆみ、そして沖縄県男女共同参画センター「ているる」との連携について話していただき、各センターが行っている女性団体への活動支援や団体同士のネットワークづくりについて意見交換を行いました。大城さんは若い人が育つには、沖縄県女性の翼の会での海外研修、日本女性会議、国立女性教育会館などの国内研修に参加し、視野を広げることがとても刺激になると話しました。

また、自治体が男女共同参画計画を策定する際には、地域の女性たちの声を基軸にした内容が大事であり、女性団体のネットワークが不可欠だと話しました。

課題別検討会 C 「刑法（性犯罪）の一部改正に伴う相談員の対応について」



講師で弁護士の上原智子さんが今年 7 月に一部改正となった性犯罪に関する刑法の概要を説明し、その後、各センターの状況・女性以外の相談者の対応などについて意見交換を行いました。上原弁護士は、今回の改正で監護者わいせつ及び監護者性交等罪が新設されたことで、家庭内の性犯罪に関する相談の増加が予想されると指摘しました。

また、被害者特有の心理状況を考慮し、改めて相談業務における傾聴が大切であること、改正された法律がきちんと運用され被害者を孤立させないために、各センターが他機関と連携する必要が大きいことを強調しました。

琉球料理を楽しみながら、情報交換会は和やかに行われました。

琉球舞踊や獅子舞も披露され、締めくくりは皆でカチャーシーを踊りました。



会議に参加して・・・若い女性にどのようにバトンを渡すかが課題、横の繋がりを大切にし、地域を盛り上げ、女性が元気になっていくよう支えていきたい。（筑前町男女共同参画センター「リブラ」の古賀さん）

会議に参加して・・・エントランスに展示していた沖縄の女性史のパネルを見て沖縄出身の自分にはうちなーんちゅの血が入っていると改めて感じ、先輩方から勇気もらった。沖縄の女性たちはがんばっている、持ち帰ってみんなに繋いでいきたい。（福岡県男女共同参画センター「あすばる」の杉浦さん）

国籍法について



平田 正代

私たちは通常出生により当然に日本国籍を取得する。出生届を市町村役所に提出し戸籍に記載されること、即ち戸籍があるということが日本国籍の証である。戸籍謄抄本の取得はしても、旅券申請を除けば国籍まで意識することは日本人にはほとんどない。国籍とはあって当然の空気のようなものである。

そんな日本で沖縄に無国籍児の存在することが発表されたのは1979年国際児童年で大きな反響を巻き起こした。何故無国籍児が発生するのか。それは旧国籍法が正式婚姻中に生まれた嫡出子は「父の国籍を継承する」と定めていたからである。つまり米国籍夫と日本籍妻の間に生まれた子は米国籍のみと見なされた。米国側への出生届は父親のみが行うことができた。その父親が手続きを怠ったり行方不明となった場合、子は無国籍のまま放置されるしかなかった。法務局の役人はこの子らは無国籍児ではなく（本来米国側へ就籍すべき）「未就籍児」とであると主張した。

無国籍児発生の原因で最も多かったのが米国籍者と結婚した日本人女性が夫と別居している間に音信不通となり、やがて新しい男性と交際して妊娠するケースである。行方不明者との離婚は困難を極めるため、生まれてきた子の出生届を出すも母の法律上の夫の名が父親欄に記載されるので、出生届を出さずに無国籍のまま母親の離婚裁判の結果を待たねばならなかった。

無国籍児問題は嫡出子は父の国籍のみを継承し、母には国籍を継承させる権利がないとの国籍法の男女不平等を白日の下に晒し、国籍法改正への機運

が一気に高まった。

国連は1975年国際婦人年の前年に女子差別撤廃条約の草案を発表、その批准に向けて国内の女性有識者団体等が男女平等の視点から国籍法の父系優先血統主義の改正が必要と考えていたが、沖縄に無国籍児が存在することはまさに寝耳に水であった。1980年日本弁護士連合会は無国籍児問題調査団を派遣、1981年に法制審議会に国籍法改正を諮問、中間試案、聴問会、最終答申と進み、ついに1984年5月25日改正国籍法、戸籍法が国会で可決成立、施行は1985年1月1日となった。

1月3日12歳の無国籍の少女が母親とケースワーカーに伴われて法務局沖縄支局へ行き、日本国籍取得第1号として紙面を飾った。施行後3年間は無国籍、外国籍に関わらず未成年者については簡易な手続きで日本籍が取得できるので、後でどの国籍を選択するかは本人が決めれば良い。選択肢は多い方が良いのでなるべく手続きをと勧めたが、母親の中には米国籍が一番だから日本籍は要らないと考える人も少なくなかった。その子どもたちの中には後年どうしたら日本籍が取れるのか問い合わせて来る者もいた。

国籍とは個人が特定の国家の構成員である資格を意味し、原則として生まれた時に決定されるがその決定の基準は大きく血統主義と生地主義に分かれる。血統主義とは親の血統によって国籍を決定する日本、中国、南北朝鮮など東アジアの国とドイツ、オーストリア、イタリアなどのヨーロッパ大陸諸国が採用している。生地主義は自国の領土

内で生まれた子どもを自国民とする考え方でアメリカ、イギリス、オーストラリアなどの英米法系諸国、ならびにブラジル、チリ、ペルー、アルゼンチンなどの移民受入国が採用している。原則としていずれかの主義を採用している国々も例外的、部分的に他の主義を採用している。カナダやメキシコは血統主義と生地主義の両方を併用している。

国際結婚が特殊でなくなり勉学に仕事に国境が問題でなくなった今、家族でも国籍が違くと戸籍に記載されている者といない者がでてきたり、戸籍はもはや家族を括る機能を有しなくなるのか。出生により当然に得た他の国籍を持つ者であっても愛国者ではないと決めつけてはならないのではないかな。



ひらた まさよ

1958年 那覇高等学校卒業。

1962年 早稲田大学第一文学部英文学専修卒

1965年 NY州立バッファロー大学社会福祉修士課程履修。

1967～1998年

国際福祉相談所ケースワーカー

1998～2006年

沖縄県女性総合センター
にいる嘱託相談員

女性が輝くこと～ロールモデルをたずねて～

座間味村と共に歩んで

座間味村副村長 宮平 真由美さん



海的美しさに魅かれて

座間味村へ来たきっかけは結婚です。もともと海があるところで生活したいという気持ちがありました。旅行で来たとき、座間味で観光業を営んでいた夫に古座間味ビーチに連れて行ってもらって、こんなにきれいな場所があるのか、住んでみたいなあと思いました。

住民と近い距離で

前職は銀行でしたが、福祉の仕事をするのが高校生の頃からの夢でした。

住民課長になった時、気持ちの中にしたいことがたくさんあったのですが、最初にこれまでの経験を生かして他の市町村には無い福祉政策に取り組みました。例えば船賃の補助。ここでは高度な医療は受けられないので、がんや不妊治療のための渡航費を半額補助しています。それから、県外出身の私も経験したのですが、妊婦健診の際、本島に泊まれる家がないと渡航費のみならず、ホテル代もかかってしまいます。子育て世代の経済的負担を軽減する事を目的に他の離島町村よりいち早く妊婦健診に係る船賃の補助を始めました。

福祉を担当している中でも高齢者福祉には長く携わりました。今ではお年寄りの顔はほぼわかります。一人一人の生活の実態を把握し、どのようなサポートが必要なのか、どんな風にしたら島で長く暮らしていただけるのか、関係者ととことんまで話し合いました。平成24年には一括交付金を利用し、沖縄本島の介護施設事業所が運営主体となる念願の介護施設を開設することができました。今後は、この施設内で子どもたちや障がいを持った方も集えるよ

うに準備を進めています。

わくわくがいっぱいの新庁舎

この座間味村の庁舎は、今年の3月にリース方式を利用し完成したのですが、その責任者として携わりました。コンパクトですが、いたるところに工夫を施しました。例えばドアには、村を象徴するものをデザインしたステンドグラスを入れ、トイレはリース会社の社長の一声でトイレ専門のデザイナーが設計。議場には音響システムを入れて、ミニコンサートができるようにしました。また、沖縄出身で本村の観光大使でもある p o k k e 104 さんのイラストを吹き抜けや壁に使いました。吹き抜け部分には島の子どもの絵も加え、次世代にも思い出に残る庁舎にと考えました。

子育て中の女性も働きやすい

職場をめざして

新しい庁舎には女性の厚生室はどうしても作りたかったのでしっかりとスペースは確保しました。女性職員の活躍の場が増えてくる中、妊娠して体調が悪い時や気分のすぐれない時、また台風の際の待機室として使用できるようになっています。又、女性専用のシャワー室、広めの授乳室も設計に加えて貰いました。

女性が子育てをしながらでも、働きやすい職場を作るということの一つの目標にしています。私が採用されたときは、女性は子どもを産んだら仕事を休むとしか言われなくて…。確かに育児や産休で男性職員に負担をかけてはいます。でも、子育てが終わったとき、活躍してくれる、座間味村をひっぱり

いってくれると期待しているのです。

背中を押されて

実は私自身、出産後、保育所がなかったので、もう仕事をやめようかなと思いました。でも職場の先輩から子育ては一時だから辞めずにがんばりなさいと声をかけてもらったり、役場で用務員をされていた方が子どもを預かってくれたりして、続けていくことができました。子どもを預かってくれた方には本当の孫のようにかわいがってもらいました。また、総務課長になるとき、女性の総務課長は少なく、業務も多岐に渡るので出来るかなと思ったんですが、住民の方から、「がんばりなさいよ」と励ましの声を頂いたこともあって、頑張ることができました。

これからの座間味村

3年前に国立公園の指定を受けたことを機に観光客がととも増え、島が活性化してきています。観光産業の発展と共に村の生活も便利になってきました。これからも住民が健康で豊かな生活が営めるような福祉や保健の制度をできる限り充実させて行きたいと考えています。

ここに来てよかった

もし、座間味村に来ていなかったら、今のような、自分の生きた足跡が残せたかなと思います。生きている値打ちというか、この島に居場所があるというんですかね。そう思えるのもこれまでお世話になった皆様のお陰だと感謝しています。

みやひら まゆみ

1957年兵庫県生まれ。結婚を機に座間味村へ。1983年、座間味村役場職員となり、主に住民福祉に携わる。住民課長、総務課長、政策調整監などを歴任し、2015年副村長に就任。

1. 沖縄県女性海外セミナー

沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」事業は、沖縄県の女性を海外に派遣し、国際的視野を広め、女性の地位向上に貢献するリーダー育成と国際交流を目的に、昭和59年度から沖縄県が実施していましたが、平成18年度からは、県から継続する形で、沖縄県女性の翼の会が独自で事業を実施しています。

(公財)おきなわ女性財団は、当該事業への共催、講師派遣、海外セミナー研修報告書の印刷費助成などの支援をしています。

今年は、女性参政権を世界で最初に獲得した、ニュージーランド(以下、「NZ」と言う。)を視察地として平成29年9月17日から24日の日程で第34期の研修を実施し、私は、団員へのアドバイザー役の参与として、研修に参加しました。



壮行式

2. 事前研修からいざ本番へ

団員は、海外研修を実施するまでに、事前研修を3回、NZの状況や男女共同参画などの事前学習をしっかり学び、研修本番に挑みました。

盛大な壮行式のもと第34期の合い言葉の「幸せ」を胸に、第34期15名、サポートメンバー等9名の合計24名が沖縄から旅立ちました。

3. 視察場所・研修報告

視察場所としては、①カティブ・ハイスクール：留学生も多い国際色豊かな学校。②モーフオファーム：オーガニック乳製品メーカー。③ジロンティ：世界的に有名なオーガニック栽培の茶の生産・加工・販売所。④オークランド・ベスト・チャイルド・ケア・センター：子育て・保育施設。



⑤オークランド・ウーマズ・センター：女性の社会活動の共同体 質疑状況

⑥プレイ・センター：子の親主導型教育プログラムを管理・実施する保育施設。⑦NZ・オークランド女性協会の視察を行い、活発な意見交換を行いました。

4. NZの印象

NZは国としての歴史が浅く、チャレンジ精神が旺盛で、新しいことにも積極的に取り組むことができ、失敗を恐れず、切り替えが早い。

また、色んな国々の外国人労働者を受け入れており、多様性を受け入れる感覚が優れていると感じました。

さらに、自然環境や資源保護を大切にし、沖縄の観光産業にも参考にしたい部分も大変多かったように思います。

5. 印象深い団員からの質疑

プレイ・センターにおいて、「男性が仕事を減らしても、昇進等に影響はないか。」と父親に質問すると、「家族のライフステージに合わせ、仕事の量を減らし、子育ての時間に充てるのはよくあり、出世の影響も無く、解

雇されることもない。」とのことだった。



NZ・オークランド女性協会 質疑状況

また、NZ・オークランド女性協会において、「女性の社会進出で大事なことは何か。」との質問に対して、「女性が学び、声を上げ、行動できるリーダーが多く育つことが大事。そうすれば、おのずと女性の社会進出は進んで行く！」とのことでした。

沖縄は、伝統的な慣習や技術など誇れる部分も多くありますが、古い習慣が、男女共同参画への障害となっている部分もあるため、良い部分を取り入れ、沖縄らしい男女共同参画社会を目指し、「誰もが住みやすく、しあわせな社会の実現」に向け、取り組むことが大事だと感じました。

6. 最後に

沖縄県女性の翼の会は、延べ500人余りの団員が属しています。翼事業に参加後、議員や管理職・会社を興した団員も多く、リーダーとして大きく羽ばたいています。

第34期の団員が、女性の翼のネットワークを十二分に発揮し、「声を上げ、行動できる女性リーダー」として、更なる活躍をご期待しております。

最後に、あなたも沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」に参加して、世界を感じてみませんか！

【男女共同参画講座】実施日：8/29（火） 会場：県庁4階講堂 （公財）おきなわ女性財団主催
「男性が働かない、いいじゃないか！」～意識改革は男性が抱える問題がポイント！？～

講師：田中俊之さん（大正大学心理社会学部 准教授）

大正大学心理社会学部准教授の田中俊之さんを講師にむかえ、男性学の視点から男女共同参画について講義を行いました。県庁職員や一般の方々、約180名が参加しました。

＜男女共同参画の現状について＞

「男性学」の視点から、男性というだけで長期間フルタイムで働かなければならないといった従来型の社会通念に疑問を呈しました。男性にとって、働き続けるという事が大きな問題である事、働く理由や意欲を持つ為に時には働かないという選択も大切だとアドバイスしました。男女共同参画によく使用されるキャッチフレーズ「『男は仕事、女は家庭』から『男も女も、仕事も家庭も』」は、既婚者を対象とした言葉でしかなく、多様性を認めるという点では、独身者やシングルマザー・シングルファザー・LGBTは排除されており、何か始める前には、こぼれ落ちている人が居ないか慎重になる必要性を伝えました。



＜男性学とは何か＞

男性が男性であるがゆえに抱える悩みや葛藤を対象にした学問であり、「男性問題」＝働きすぎ、自殺、過労死・過労自殺、平日昼間問題、地域や家庭での居場所、長時間労働や働き過ぎなどであるが、日本では、特に男性と仕事の結び付きが強いことが原因となっていると語りました。顕著な例は「平日昼間問題」であるが、「平日の昼間はまともな男性は働いている」と日本社会の皆が思っているために、育児休業中の男性が地域の児童館で、母親ばかりでなじめなかったという現象につながっており、国や会社自体は男性の育児休暇取得を認めているが、社会全体が追いついていないと伝えました。



＜男女についての施策＞（女性についての施策が強いのではと声があるが）

男性が当事者としての問題だという事を理解し、女性は男性が抱える問題があることを理解し、男性の働き方や制度などが変化すれば、自ずと女性の働き方の問題点も変化するのではないかと話し、女性だけでなく多様性を認める社会をどう作るかを、また、自分自身を大切にすることの大切さを伝えました。

★（公財）おきなわ女性財団主催

【健康教室】カラダの変化に負けない！～骨盤を整えて、骨盤底筋を鍛える～

実施日：6/10（土）、6/18（日）、6/24（土）

講師：松浦有梨さん（全米ヨガアライアンス認定インストラクター）、田仲 奈穂さん（看護師・助産師）

【地域リーダー養成講座】心をつなぐ地域リーダー～ファシリテーション上級講座～

実施日：7/1（土） 講師：大山美智代さん（オー・アンド・オーコミュニケーション代表）

【スマートフォン・タブレット教室】シニアによるシニアのためのスマホ教室

実施日：7/10（月）、7/12（水）、7/14（金）

講師：房前三男さん（那覇市シルバー人材センター会員、スマホ講座担当）

【健康講座】知っておくとイイ！認知症の基礎知識

実施日：7/29（土） 講師：神谷進さん（沖縄県認知症介護指導者、介護老人保健施設友愛園）

【ジェンダーを考える教室】ジェンダーを知って認め合い支え合う社会へin名護

実施日：8/23（金） 講師：新垣誠さん（沖縄キリスト教学院大学人文学部長）

【男女共同参画講座】しっかり備える！アクティブ防災講座 実施日：9月9日（土）

講師：新城格さん（日本防災士会沖縄県支部支部長）、新垣すみえさん（日本防災士会沖縄県支部事務局長）



★沖縄県男女共同参画センター管理運営団体主催

楽しく歌おう童謡・唱歌講座

実施日：7/12（水）、8/9（水）、9/13（水） 講師：福井貞幸さん（那覇市内の公民館などで童謡・唱歌指導）

ハンドメイドアクセサリー講座 実施日：6/29（木）、7/13（木） 講師：すなかわ織江さん（&U主宰）

チョークアートでマグネットを作ろう！

実施日：8/3（木）、8/10（木） 講師：佐藤由樹子さん（チョークアートゆらり沖縄代表）

石けん粘土で工作を作ろう！

実施日：8/5（土） 講師：岩田うみさん（Lycka主宰 ハンドメイド石けん協会認定シニア・スーパー）

漆喰で貯金箱を作ろう！ 実施日：8/6（日） 講師：かかずかずこさん（漆喰シーサー作り指導歴20年）

カレーマイスターによるカレー講座

実施日：9/20（水）、9/27（水） 講師：下地友香さん（野菜ソムリエ協会認定カレーマイスター）



夫婦カウンセリングのご案内

子どものこと、家計のこと、ささいなことなのに…。会話はなくなり、笑顔が消え、心はすれ違っていく。どうにかしたい。どうすればより良い関係になれるのか。夫婦の関係を見つめなおすきっかけに専門家による「夫婦カウンセリング」受けてみませんか？ おふたりでお越しください。

<夫婦カウンセリング>

- カウンセリング：第2、第4金曜 10：00～12：00 ※2018年（平成30年）1月12日（金）始まります
- 予約受付：2017年（平成29年）12月より 火曜～金曜 10：00～16：00
- 予約電話：098-868-4010（ているる相談室）
- カウンセリング料：1回5000円



賛助会員入会・継続のご案内

当財団の活動に賛同し、一緒に歩んでくださるみなさまのご入会をお待ちしております。

頂いた会費は各種事業などに活用させていただきます。

- 特典：情報誌「ているるちゃんがいく！」や講演会・講座情報などを文書にてお知らせいたします。講演会や講座等へ優先的に参加、当財団が主催する有料講座は会員価格で受講できます。
- 年会費：個人会員：3,000円 学生会員：2,000円 団体会員：10,000円

（公財）おきなわ女性財団（098-868-3717）までお問合せください。

ているる相談室

あなたが抱えるさまざまな悩みや問題についての相談をお受けします。あなた自身が解決に向けた一歩を踏み出せるように共に考えます。

結婚・離婚、DV、パートナーや家族のことについて、自分の生き方・人間関係、生活・子育て・介護、性・心身に関することなど…

女性相談：098-868-4010

- ①一般相談（女性相談員が対応します）
 - ・電話相談：火曜～土曜 10：00～20：00
 - ・来所相談：要予約 10：00～16：00
 - ・国際相談：要予約（月1回）

②特別相談

要予約、各々月1～2回
法律相談、国際法律相談、こころの健康相談
※お休み：日曜・月曜、年末年始

男性相談：098-868-4011

- ①一般相談（男性相談員が対応します）
 - ・電話相談：日曜・月曜 10：00～16：00
 - ※お休み：祝日の月曜、年末年始

相談は無料（通話料は相談者負担）、
秘密（プライバシー）は厳守します。

編集後記

今回の誌上講座は、長く無国籍児問題に取組み、「沖縄からの提言」等が国籍法改正につながったといわれる、1985年国籍法の改正—「父系血統主義」から「父母両系血統主義」改正—に貢献した平田正代さんに当時の活動について執筆して頂きました。

最近の沖縄の国際結婚（夫婦の一方が外国人）の状況は、平成27年の届出数は365組で、結婚に占める割合は4.2%（全国平均は3.3%）。国際結婚のうち、妻が日本人で夫が外国人の結婚が281組で全体の77.0%（全国29.4%）で、夫の国籍は米国が一番多く244組で86.8%（全国では、夫の国籍が米国である割合は2位で全体の18.3%）。

また、平成27年における沖縄県の国際結婚カップルの間に生まれた子どもの数は399人で、母親が日本人で父親が外国人の子どもの出生数は340人になっています。
資料出所：厚生労働省「人口動態統計」（平成27年）

沖縄県男女共同参画センター「ているる」
900-0036 沖縄県那覇市西3-11-1

公益財団法人おきなわ女性財団
TEL：098-868-3717 Fax：098-863-8662
H P：http://www.okinawajosei.org/

沖縄県男女共同参画センター管理運営団体
TEL：098-866-9090 Fax：098-866-9088
H P：http://www.tiruru.or.jp/